

知らなかったために、後で後悔することのないよう
経営者や人事担当者が、最低限知っておくべき

労災保険・雇用保険・助成金 基礎講座

参加費
無料！

【日 時】 令和3年 3月23日(火)13:30～15:30(受付 13:15～)
令和3年 3月24日(水)13:30～15:30(受付 13:15～)

※両日程とも同内容です。御都合の良い日程を選んでご参加下さい。

【会 場】 大宮ソニックシティ会議室 602号室

【内 容】 主な内容は、以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症予防の為、各会とも定員20名様とさせていただきます。
なお、ご参加の際は必ずマスクを着用の上、会場入り口での手指の消毒や検温にご協力をお願い致します。

【Chapter1】 労災保険 適用 編

- ・労災の対象になる人？ ならない人？
- ・経営者やその家族、会社役員も、労災に入れる『特別加入制度』の内容を解説！
だけど…、知らない、いざというときに危ない特別加入制度の『落とし穴』とは？
- ・労災保険料って、どのように計算されるの？
保険料計算の仕組みを事例で解説

【Chapter2】 労災保険 給付 編

- ・次のうち、労災の対象になるのは、どれ？
 - ① 帰宅途中、居酒屋で軽く一杯飲んだ後に帰り道で転倒事故
 - ② 昼休み、コンビニに行く途中に転んで骨折
 - ③ 帰宅途中の交通事故(自分の過失100%)
 - ④ 就業中に発症した、くも膜下出血
 - ⑤ 職場でコロナに感染！？
- ・労災から貰える給付の内容をわかりやすく解説

【Chapter3】 雇用保険 編

- ・パートや嘱託も対象！？
ちゃんと、雇用保険に入れるべき人とは？
入れてない場合のリスクも解説
- ・雇用保険料はいくらぐらい？ 計算方法を解説
- ・育児休業中のパパ・ママを支える育児休業給付
その他、雇用保険からの主な給付内容を解説

【Chapter4】 使いやすい助成金 編

- 以下のような事例を紹介しつつ、中小企業でも使いやすい助成金の概要を解説します。
- ・パートに健康診断を実施して、48万円を受給！
- ・職安経由で60歳の人を採用し、60万円受給！
- ・パートを正社員化して、72万円を受給！
- ・その他にも、使いやすい助成金を紹介

【主催】 一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会 / 吉池労務管理事務所
(TEL)048-885-2816 (FAX)048-885-2112 (HP) <http://roudoufukushi.com>

【講師】 一般財団法人 埼玉県総合労働福祉協会

主任 高橋 里枝 (労働保険事務組合事業部 統括責任者 / 労働保険適正加入推進員 / 労務管理アドバイザー)



【お申込み用紙】 ■ 切り取らずにこのままFAXして下さい。 FAX番号 048-885-2112

参加日(ご希望日に✓を入れて下さい) ⇒

令和3年 3月23日(火) 13:30～15:30

令和3年 3月24日(水) 13:30～15:30

【貴社名】

【所在地】〒

【TEL】

【FAX】

【参加者御芳名】

(役職)

(E-mail)